

2010年 7月29日

小田急バス株式会社

当社路線バスでの運賃過收受について

このたび、当社武蔵境営業所「鷹51」系統（大沢～三鷹駅）において、お客様がご乗車された際に、運賃を過剰に收受していた事実があったことが判明しました。ご利用のお客様に大変ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げるとともに、詳細について下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 運賃過收受の概要

2010年 7月28日（水）大沢6時02分発三鷹駅行き「鷹51」系統において、「大沢」「富士重工前」「西野」からご乗車されたお客様から210円を過剰に收受していました。

このバスは、前日の27日（火）に深夜バスを運行しており、当該乗務員が料金機の運賃設定を通常運賃設定に戻すのを忘れ、深夜倍額運賃420円で運行したため発生したものです。

2. 過收受したお客様への対応

該当されたお客様に対しましては過收受分をご返金させていただきますので、お手数ではございますが、下記までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

(1) お問い合わせ先・受付時間

①小田急バス株式会社 お客様センター

電話 03（5313）8330

平日：9時00分から17時30分まで

②小田急バス株式会社 武蔵境営業所

電話 0422（31）6191

年中無休：8時00分から20時00分まで

(2) その他

ご返金の際にお客様のお名前・ご住所等をお伺いすることがございますので、あらかじめご了承ください。

3. 再発防止策

乗務員の営業所出庫時の際、運賃の過收受を起こさないように厳正な点呼をおこなうようにいたします。

以上